

千葉県告示第1041号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定を更新したので、同法第69条の規定により告示します。

令和5年12月20日

千葉市長 神谷俊一

指定自立支援医療機関（精神通院医療）

【訪看】

名称	所在地	指定期間
訪問看護ステーションあやめ 千葉若葉	千葉県若葉区桜木4-13-43 ハ イツアダチ205号室	令和6年1月1日から 令和11年12月31日まで